

所得区分	世帯の上限額
(1)①生活保護の被保険者 ②15,000円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	①個人 15,000円 ② 15,000円
(2)①市町村民税非課税世帯 ②24,600円への減額により生活保護の被保護者とならない場合	① 24,600円 ② 24,600円
(a)市町村民税世帯非課税で〔公的年金等収入金額＋合計所得金額〕 が80万円以下である場合	個人 15,000円
(b)市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者	個人 15,000円
(3)上記(1)または(2)に該当しない場合	37,200円